

令和5年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和5年9月30日（土）午後1時30分～2時50分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

竹村 洋子（医療法人竹村診療所・臨床心理士）

竺沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科・副学長）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック理事長）

松田 美枝（京都文教大学地域協働研究教育センター・センター長）

（欠席者）

神子 貴士（弁護士）

事務局：松本 明彦（京丹後市教育委員会 教育長）

引野 雅文（京丹後市教育委員会事務局 教育次長）

川村 義輝（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長）

上田 真吾（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹）

4 議 事

（1）京丹後市のいじめの現状

（2）令和5年度いじめ防止等のための取組状況について

（5）意見交流

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長： 定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。

私は、教育委員会事務局学校教育課長の川村と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、委員会の開会にあたりまして、松本教育長がご挨拶を申し上げます。

教 育 長： あらためまして皆さんこんにちは。先生方には本当にお忙しい中、土曜日にもかかわらず、京丹後市いじめ防止対策等の委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

さて、今年は大変な猛暑でして、夏季休業中のPTAのプールを中止したり、短縮したりする学校も出るなど、熱中症対策に十分配慮した教育活動しておりますが、京丹後市では2学期は8月28日から開始されておりますけれども、依然高温の日が続きまして、中学校の体育祭や小学校の修学旅行など、9月の行事についても、市教委から注意喚起の通知を出すなど、熱中症対策をしっかりと対策を講じて実施するというようなことで、学校現場の先生方にはお世話になっているところであります。

さて、この専門委員会は毎年2回の会議を開催させていただきまして、専門的な立場からご指導ご助言をいただいているところですが、本日は、今年度の1回目の会議ということでお世話になります。本年度におきましても先生方に調査をいただくような重大事案は発生しておりませんが、また全国的な傾向でもありますけれども、本市においても、不登校の増加が顕著に増えておりまして、大きな課題だというふうにとらえております。できるだけ個々の状況に応じた生徒指導や教育相談、さらに居場所づくりなどについても、積極的に進めていかなければならないと考えているところであります。

本日はこうした状況もふまえながら、今年度の本市での1回目のいじめ調査の結果を踏まえた本市のいじめの現状、さらにはいじめ防止のための取り

組み等について、ご報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願
いたします。

学校教育課長： それでは本専門委員会の開催についてご報告申し上げます。京丹後市いじ
め防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例第
6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の皆様のご出席をいただい
ていますので、ここでご報告させていただきます。

学校教育課長： 次に配布資料の確認をいたします。

配付資料の確認

学校教育課長： 続きまして、次第2の議事に入らせていただきます。

それでは議事の(2)より、笠沙委員長に議長として議事を進行してい
た
だきます。よろしくお願
いたします。

笠沙委員長： それでは議事(1)から進めます。どうぞよろしくお願
いたします。

議事の進行につきましては、議事の(1)と(2)を合わせまして事務局
からご報告をいただいたあと、質疑を取りたいと思います。その後(3)の
意見交流に進みたいと思いますので、よろしくお願
いたします。

それでは、議事(1)「京丹後市のいじめの現状」より順に事務局から説明
をお願
いたします。

事務局説明

議事(1) 京丹後市のいじめの現状

議事(2) 令和5年度いじめの防止等のための取組状況について

笠沙委員長： ありがとうございます。では、一つずつご意見ご質問をいただき
たい
と思
いますが、まずいじめ調査の結果について、何かご質問やご意見をいた
だ
ければと思
いますが、いかがでしょうか。

竹村委員： この2の認知と解消についての(1)の認知件数に解消のこの2ヶ所の要

指導とか要支援等、それから、その下のウのいじめ事象報告っていうのは別の枠組みっていうことだったように聞こえたのですが、ここに含まれるのとは別の件数なのかなっていうところの、分類について、ちょっとわかりづらかったなというのが1点と、それから、ここに出てきた加害者21名や8名は同じクラスの人で、もともとは加害生徒だった特性を持った本人が、被害もあったということで、何か特性を持ったご本人さんだろうなっていうのは伝わるのですが、その本人さんに対する、スクールカウンセラーの関わりとか、何かそういうことがあるのかどうか、そのあたりお願いします。

事務局：ありがとうございます。まず1つ目のいじめの認知の件数ですが、このいじめ調査は子どもたちに聞き取りをした件数に加え、学校側がとらえた件数も加えていますので、資料1の2の認知と解消（1）のウに書いてあります小学校4件と中学校3件についても認知件数に含めております。

このいじめ事象報告については、問題事象報告の中で分類があるのですが、生徒間暴力ですとか、器物損壊とかいう分類の一つとして、いじめ事象として、学校より毎月報告があるものを集計した際に小学校4件と中学校3件の報告がありました。その中には、事象の内容にかかわらず保護者が「いじめ」という言葉が使われた場合には「いじめ」が起こったものとして報告に上がってきたものもあります。これは子どもたちのアンケートとは別ということです。

それから、この子どもとは直接は出会ってはいないのですが、学校から詳しい状況を聞かせてもらっている中で、おそらく特性のある子どもであると推測できるのですが、クラスの中心人物として力があり、好き勝手していたのが、徐々に年齢上がっていくにつれて、最初は従っていた周囲の子どもが嫌がるようになり、離れていってしまったケースでした。ただ、特性と言いましても、自閉的とか発達障害的な面が明らかに見える子どもではなかったため、スクールカウンセラーに繋ぐことはなかったとのことでした。

その子どもに対してのフォローも勿論ですけども、加害として数多く上がっている子どもたちや、その保護者としましても、今まで私たちの方がこれだけ嫌な思いをしてきたのに、いじめられたと言われたことによって、こちらが悪くなるのかという感覚を、なかなか受け入れにくい様子ではありま

すが、お互いの気持ちに寄り添いながら支援に入っていこうということで、取り組んでいるという状況にあります。

竹村委員： ありがとうございます。いじめをしたくなる心っていうのは、みんな持っているのですよね。そのような気持ちが表に出てきている時に、どのくらいこの人が自分の気持ちをとらえて、表現できているのだろうかと思います。

いじめの被害者になっていた人は、本当は加害的なこともしているのだとしたら、その時点でやはり大人の責任って大変重と思うのです。

被害者になった子どもも加害者になった子どもも同じように、人間として、その両方の心を持ち合わせているのだけど、いじめをしたくなる心が出てくる時っていうのは、やはり自分が大切にされていなかったり、見守られていなかったり、自分が困っていてもそれには、気づいてもらえないというようなことが起っているのではと感じます。

嫌なことをするだとか、悪いことをしているところばかり見て、それからこの子どもは困った子だとか、何かそのような視点でずっと見られていて、その子どもが弱い子どもをいじめるといようなことがあったとしたら、大人の責任としてそこだけを捉えて指導するのではなくて、起こっている事象の意味、そして先生方がその調査をした時にまだ出てきていない、なんとなく把握しているけどでてきてないことを明らかにするなど、これはとても大変なことだと思うのですが大切と感じます。

子どもたちはこのいじめについて、自分たちであまり認識してないということですよ。

事務局： 件数でしか把握してないので、本人たちから出てきていたかはわかりません。子どもから訴えが出てきた場合には、そこで1件として集計していますし、出てきてなかった場合でも、学校が把握すれば、1件として報告を上げてもらっていますので、どちらから出てきたのかというところまで把握ができておりません。

竹村委員： 子どもから出てきているのか、出てきていなかったというのは、大きな問題だろうと思うのです。こうしてこの場に上げて下さっているってことは、皆さんが意識して、取り組まなければならないっていう感じがあるってことで大変良いことだと思うのですが、この出来事を考えていく方法として、子

どもたちが表現することを私たちがどう読み解くかが大切です。このデジタル社会は、大人の方が心に対して、細やかで温かい器になることが難しくなっています。スピードと結果が求められるし、頭で考えることが多くなっているのです。そのあたりの余裕の無さを子どもたちは一生懸命表現しているのではと感じますので、目の前の部分と同時にもっと俯瞰したところから問題を見てみる視点というのを両方で、このいじめの問題のことを考えていかなければと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。先生のおっしゃる通りだと理解しております。実際、学校現場でも、不適切な行動に至ってしまう「困った子」として見るのではなくて、そういう出し方しかできない、そういう関わり方しかできないとか、相手を困らせてしまう方法で表現してしまう、その子ども自身こそが「困っている子」なのだという見方を持って先生方は見てくださいと伝えていきます。

その子どもの行動や表現の原因はどこにあるのか、家庭が今どういう状況にあるかとか、発達特性なのかとか、色々なところを見て支援して欲しいというところは、私たちが訴え続けていきたいと思うのですが、実際のところ、学校ではすべてできていると言い切れない部分があります。

クラスの30名くらいの子どもたちを指導していく中で、一人一人に視点をしっかり当てて見ていくということがなかなかできていないというのが恥ずかしながら正直なところでありまして、委員がおっしゃるように、もっと俯瞰的に見て、子どもが間違った出し方をしているのはなぜなのかっていうところが本当に大切な部分だと思います。そういうことをしていくことが未然防止にやっぱり繋がっていくのかなど。これはいじめだけではなくて、不登校もそうだと感じております。これからもそのようなアプローチを各校にもしていきたいと思っています。

竺沙委員長：今の事例で事象報告があったのは何月ですか。

事務局：7月の事象です。

竺沙委員長：じゃあ1学期の間にそういう変化があったということですね。

事務局：そうです。

竺沙委員長：前の学年から引き続いていくっていうことではなかったですか。

事務局：　そうですね。前の学年で、大きな事があったというのはなかったです。ひょっとしたら前の学年の時に、被害となったお子さんが、周りに対して色々としていたことがあって、6年生になって、立場が逆転していったのかなと分析しております。

笹沙委員長：　私がこの事例で一番気になったのは、クラスの雰囲気ではじめには気づくはずだと思うのです。担任は何をしていたのだろうと。気づくことができたなら、何らかの働きかけがはじめを訴えた子どもだけではなくて、クラス全体でその問題を考えるきっかけになるようなことがあったはずで、そこを考えてもらいたいなと感じます。しかも、こういうことがあったということを、はじめではないかと訴えがあったときに、言われて余計に変になったっていうことを先ほど伺いましたけれども、そういうことをおっしゃるといことは、やっぱりその担任の先生が、きちんと対応してこられてなかったのではという印象を持ったのですが、そこはいかがですか。

事務局：　担任とまで深く話ができてないのですが、印象としては、ちょっとした気づきは確実にあったとは思いますが、それをどの程度重大と捉えて、担任が取り組みをしていくかっていうところに、甘さがあったのかなと。これぐらいは、見て見ぬふりではないのですが、こうやってはじめですよねって言われるまで動けなかったところに担任の弱さがあったかなというふうに考えております。

笹沙委員長：　ですので、多分いじめって言ってしまったらそうになってしまうと思うのです。いじめではなくて、クラスの雰囲気の問題、クラス作り、学級経営の問題だと思うので、私がいじめ問題で一番気になるのは、「いじめ」としてしまいうから、大事なことが見えなくなってしまうっていうところです。いじめと見たときに、「大した問題ではないのでは」、「こんなのよくあるね」ということで終わってしまう。「いじめとして対応する必要はない」とだけしか見なかったら、教育ではなくなってしまうので、そういうことを考えさせられる事例かなというふうにお話を伺っていて思いました。

あと発達特性があるかもしれないという話だったと思いますが、これももう特別支援っていってしまうと、特別扱いしてしまうのですが、特性はみんな持っているわけで、色々な特性のある子どもたちが集団で、生活して学

ぶってということに、学校教育の意味があるわけだし、それをしっかり育てていくのが、とくに小学校の学級担任の醍醐味であるはずなので、そういうところにもっと力を入れて欲しいと感じています。特別支援になると、個別にみてしまうことになるので、もちろんそういう支援も必要っていうのは前提の上で、クラスとしてどうなのかっていうことを子どもたちと一緒にみんな考えてもらいたい。今の事例を聞いて、そんな印象を持ちました。全体としては、数字だけ見ればいいことなので、府教委とか国に報告するところでは、良い傾向ですよっていうことになるのだらうと思うのですが、本当に大事なところはそういうところじゃないということだと思います。

それでは、2つ目の方の具体的な取り組み状況、そしてLINEの相談のところも詳しくご説明いただきましたので、そこに関わって何かご質問やご意見ございませんでしょうか。

笹沙委員長： 最初に私の方から質問なのですが、最初のいじめの防止ための重点目標のところの二つ目、教育プログラムというのは具体的にどんな内容で、その実施状況などがわかりでしたらご説明いただきたいのですが、いかがでしょうか。

事務局： ありがとうございます。教育プログラムの内容につきましては、昨年も少し説明をさせていただきましたが、鳴門教育大学のいじめ防止支援機構が開発した、いじめ防止プログラムを用い、その中身はエンカウンターカグループの構造になっていて、子どもたちがお互いにその良さを認め合ったり見つけあったりという中で、一人一人の子どもが自尊心を高め合える内容になっております。この教育プログラムを実施している学校が、まだ市内にも少ない現状があって、今年度は少し課題のある学校を中心に実施をしていただくことになっているのですが、今のところ実施を予定している小学校は2校です。

笹沙委員長： 2校だけなのですね。こういうのがありますっていうのは市内の小中学校に宣伝等はされているのでしょうか。

事務局： はい。とても良い取り組みなので、こういうことをされているっていうことはすべての学校にも報告はさせてもらっているところです。それを受けて、1校新しく取り組みを始めようとしているところです。

笹沙委員長： 指導者は特別な技能とかはいらないのですね。誰でも簡単にできるような

プログラムになっているということでしょうか。

事務局： おっしゃる通りで、担任や養護教育がそのままその使い方のマニュアルを読めばすぐに行えるというものを鳴門教育大学が作成しており、実施のための教材もすべてセットになっております。

竹村委員： この重点目標のところ、いじめの認知率は低下しているけど、見えないところで発生していないかっていう感じ、何かこういうのでも、このコロナ禍でマスクをしたりするようなことがなくなると、人を認知するっていうところでも、私たちも目だけ見ていると、この方は、鼻と口はこんなふうについているのかなと思いつつ、その方が実際にマスクを外された時には自分が想像したのとまったく違うことがありますね。それくらい皆さんそれぞれが個性的で、そして顔を拝見しながら関わっていると伝わってくるものがありますが、何かこう見えないところでのやり取りというところで、いじめの認知率が低下するっていうことは、関係性が作られていないということなのか、それとも、なんかもっと沈んだ状態で起こっているっていうことなのか、これは2つのことが考えられるのではないかと思います。関係性が無いっていうのはもっと深刻だなと思うのですが、実際はどんな感じなのでしょう。

事務局： 本当にその通りのことだと思っていまして、コロナ禍で学校の行事であるとか、活動が制限されてしまうと、自然と子どもたちの関係というものが薄くなってしまいます。

具体的に言うと、学校での関わりが薄くなると同時に、例えば友達の家に行き放課後とか休みの日に遊びに行くということすら出来なくなっていた現状が、このコロナ禍の中であったのですが、当然そういう中では、関係が作られないので、いじめが起きようがない状況があつて、私はその方が深刻だと感じていました。

人との関係が豊富にあれば、いじめという負の部分も出てくるのは当然のことなので、そうした見方が大切になると、あともう一つ委員が沈んだところでのいじめとおっしゃったことですが、SNSでのいじめであっても、学校の中でクラスの雰囲気を見ていて、何か集団の雰囲気が良くないという感覚を担任がつかむことができれば発見できると思うのです。

いじめがあると思って見るのと、いじめがないと思って見るのではまったく違って見える、というところは様々なところで学校の先生方にもお話をさせていただいているところです。

ただし、SNSでのいじめはやはりキャッチしにくく、匿名で行われることもあったり、また違う学校同士で起こったりとか、また世界的なつながりの中で起こっていたりとか、そこに形成される集団の中で起こることだと思いますので、そうしたいじめがどこまで見つけられるかということは大きな課題だと思っています。

話をもとに戻しますが、委員もおっしゃった、交流がなくなることによって、いじめがなくなるということは、とても不自然で本末転倒だと思っていますので、いじめは起こることは当然のこととして、しっかり見逃さないようにしながら対応を進めていく中で、学校の活動も同時に前と同じように、普通に行えるようにするべきと感じています。

松田委員： この別紙資料の2ページ目のSNS相談に係るいじめの対応についてのことなのですが、この小4女子の男子から蹴られるとか、小2女子の人前で嫌なことを言われるとか、1時間程度の話を聞いていただいて、少し落ち着いたということなので、それ自体は良かったのかなと思うのですが、実際のクラスでは相手に嫌だと言えなかったりということなので、さらに学校と連携してっていうのは難しいのかなと思うのですが、ご本人が親御さんや先生に相談したりとか、何か具体的な解決の方に動く方法があるのかどうかというあたりが気になったのですが。

事務局： ありがとうございます。こうしたいじめの相談があったときに、何か良いアドバイスをして解決できないかとも考えるのですが、たとえば「先生に相談してごらん」とか、「親に言えるかな」とか、「仲の良い友達に相談できるかな」、とか伝えたいのですが、それを全部封印して、相談してきた子どもがどういうことに悩んでいて、どのような悲しみを感じているのかをひたすら聞くというところだけを、SNS相談の中では頑張っているのです。

簡単に「先生や親に相談してごらん」ってアドバイスを伝えても、相談してきた子どもはそんなことはもうすでに行っているかもしれません。だからそのようなアドバイスを伝えるのではなく、まずは聞いて共感をするという

ところをしっかりと行いたいと考えて取り組んでいます。

子どもとのやり取りは、だいたい1時間ほどで、安心しました、わかりましたという言葉で終わるのですが、解決に向けて学校との連携をするっていうところまで、なかなか行き着かないところが、悩みとして感じているところでは。

解決に向けて何ができそうか、学校に伝えてみようかなどと声をかけることで、「じゃあいいです」と相談が中断してしまうのが一番嫌なので、まずは聞くところから、何回か相談を繰り返して次にも話を聞いてもいいかなっていうふうに持って行って、繰り返しやり取りをする中で、実は、先生に言おうか迷っているとの発言が出たら、その際には「ちょっと言えるかな」というアドバイスができるかなとは思っているのですが、そうしたやりとりに至るまではまだまだ対応が未熟で、思ったようにうまくは続いていないところにも課題を感じております。

竹村委員： そういう時の相談は、ただ聞いて下さいって本人が最初に言うのか、どうしたらいいかわからないから教えて下さいって言うのか、そのあたりはどういう感じですか。

事務局： 本人から解決したいとか、困っているから何とかして欲しいとかいう訴えではなく、まずは聞いてくださいという反応や、私はこのような状態にありますということを伝えてくることが多いです。相談者は問題を解決してもらいたいのか、何かをしてもらいたいのかというところが、なかなか見えにくいんです。本当に困り果てて、匿名のSNS相談に話しかけてきていると思うのですが、相談員はその中で、相談者の思いをまず聞くことでしか対応できない印象を感じています。

竹村委員： そしたらまず、聞いてくれるということで、自分の中にある今の気持ちが孤立しない、聞いてくれることで、まず人と繋がるっていうことを、すごく大切にしているということですね。

事務局： おっしゃる通りです。

笠沙委員長： 相談してもらおうことで、自分の状態がわかりますので、それを確かめるために何か反応しているっていうところもあるような気はしますけども。

あと、もう一つ聞きたいのですが、情報モラル研修のところ、中高生が

企画する研修っていうご説明があったと思うのですが、具体的にどんな研修で、どこがやっておられたのか教えていただけますか。

事務局： 主催は文部科学省がされているのですが、SNS関係など、情報モラルについての研究を先進的に取り組まれている兵庫県立大学の竹内先生たちが中高生に呼びかけて、子どもたちがスマホをどのように用いているのか、例えばアプリの使用だとか、その活用の実際や、そこで困っていることは何かとか、中高生がその生徒会活動の中で、自分たちの中でもスマホやSNS使用のルールを決めているのですが、そうした自主的な取り組みについても実践発表をされています。

この研修の中で私が大変学ばせてもらったことは、学校の先生方が知らないアプリを用いてメッセージや画像のやりとりをしていることや、やり取りの中でどのようなトラブルがあるのかということ、子どもたちの側から説明を聞くことができるので、子どもたちが実際に経験したトラブルについての報告を聞くだけでも参考になるのですが、トラブルをどのように解消していけばいいのか、研修を受けている先生方にも意見を求めながら、ともに考えさせていただいたことです。子どもたちが先生側に、自分たちのことを理解してもらいたいとの思いを持って取り組みをされていることを感じました。

竺沙委員長： ありがとうございます。今、色々ご説明がありましたが、日頃から感じておられるようなことがありましたら、ここを出していただければと思うのですが。藤原委員、何かこの間気になられるようなことがありましたら、ちょっとご紹介いただければと思うのですがいかがでしょうか。

藤原委員： 診療の中で不登校がちょっと増えているかなという印象は受けます。本人もどうして登校できないのかわからないということもあるのですが、環境を調べていくと、京丹後市はまだ良い方かなと思っていて、近隣の市町は心配な状況にあると個人的には感じております。

京丹後の子どもたちは、私のクリニックに来れば愚痴を言えるのですけれども、まず水曜日の午前中に来たら、何でこの時間にここに居るのっていう話から始まりますし、何があったのか聞くと素直に話してくれることがあります。

診療の中で子どもの間ではそんなにいじめはないのかなという感じが個人

的にはしております。ただ、やはり学校の先生が、コロナもある中で行事を行わないといけないということが、一人ひとりの時間を大幅に取られておりますので、時間をかけて子ども話を聞くことが難しいのかなと感じています。

私が話を聞いている子どもが新患で2名、継続で3～4人おられます。その中の一人は小学校4年生で、ご両親は県外出身で、聞いていると高校の先生のように、友達か先生のことを気になって登校しにくいのかなと聞くと、迷いながら先生と答えている。さらに良く聞くと実は自分の親のことだったりする。そうした聞き取りが十分にできているのかなと感じています。

また、不登校の理由について医療機関との連携についても不十分さを感じています。なかなか情報が正確に伝わってきにくい課題を感じます。中学校の先生とも話をしていると、心配な情報がまだまだ担任レベルで止まっていることも聞きますし、教育委員会などに情報を連携して、担任一人で抱え込むのではなく第三者が子どもの話を聞くことが大切だと感じています。管理職の先生は良く頑張っていると思いますが、担任にもしっかり連携について行ってもらいたいと思っています。

竺沙委員長： ありがとうございます。担任の先生も色々悩んでおられるところもあるかもしれないのですが、担任の先生から話を聞く機会ってというのも、学校の中でしっかり持つことも大事ななって今、お話を伺っていて感じました。

他いかがでしょう。松田委員、竹村委員、何か追加でございませんか。

松田委員： 発達特性のあるお子さんが増えているっていうのが、全国的にそういう状況なのかなというふうに思うのですが、小学校、中学校まで来ると、何かそういう特別支援を受けているみたいな感じで他の人から指摘されるのがとても恥ずかしかったりとか、あと親御さんもなかなかそれを受け入れ難かったりとかで、個別支援っていうのはなかなか受けづらいと思います。

その中で、本人さんも、自分を何とかクラスに馴染ませようとして色々なアピールをしてみたり、逆にそのクラスの他の子からリアクションがあったり、ちょっと悪循環のようなイメージのところではじめが止まない感じを受けます。たとえば母子保健とか、もう少し就学前のところ、何か特定の気づきがあって、就学の段階である程度、方向づけをすることが難しいという

のは常にジレンマを抱える気はするのですが、何か一度悪循環に入ってしまうと、そこを修正するのはなかなか難しい気がします。親御さんのお気持ち、それから本人の気持ち、本人の持っている特性っていう辺りを、どんなふう to それぞれが理解して上手く取り込んでいけるのか、ご意見がいただければと思います。

笠沙委員長： 難しいところですね。今の辺りで何か教育委員会として考えておられることはありますか。

教育長： 本当に、福祉との連携っていうところについては、非常に課題でもあるし、していかなければならないところとっております。

国も子ども家庭庁を立ち上げましたので、京丹後市は、より福祉との連携ということで、小中一貫教育っていうことで子ども未来課っていう、保育所とこども園を管轄する課を教育委員会が持っているのですけれども、今後は国の方向性と同じように、福祉と一体的に支援をしていくという関係で、子ども部を新たに創設して、そこに子ども未来課、母子保健、福祉の関係、児童福祉の関係と、一体化したような仕組みをとりながら、就学前の早い段階から福祉と連携していきながら、支援を作っていくと、なかなかこうした課題も解決に向かっていかないのではというところで、そうした組織的な動きも進めていきながら、ご指摘いただいた通りだとの課題意識を持っております。

竹村委員： 教育をしていくというのは本当に難しいところで、担任の先生も色々な資質を持っておられる子どもを一人で見ていかなければならないのは、本当に大変なのだろうなと思います。そういう時に相談できるっていう力を持ってるっていうのは、やっぱり教職員全体が安心して物が言えるっていう、学校全体の器というのがとても大事なだろうなと思うのです。

担任の先生に言えない、自分はできていないからと何かそういうことって、クラスの中でも同じように起こる、ということが今すごく起こりやすい。そういうところで言いますと、この報告をしていただいた中での、安心で安全な場所、それから居場所があるっていうことを、どうやったら私たちはできるのだろうか、さっきの話にも繋がるかもしれないのですが、全人的支援、その中身は私こうじゃないかなと思ってるのは、まずよく見るということ、

周りのことをよく聞く、困っている人の語りをしっかりと聞く、それから触れる、その人が本当に困っていることに対して、私たちがどう触れられるかって言う、言葉にならないようなところで、触れてくれているっていうことを、どうやって私たちが表現できるかということが、とても大事なところなのではないかと思います。

でもそういうところが、このデジタル社会はものすごく育たないように、スピードと結果が求められるし、私たちの命を存分に使って、葛藤するとか困るとか、そういう時間を与えてくれないっていうか。だから大人はすごく見逃してしまうっていうところがあるので、やっぱり皆さんが色々な見たものを、安心してチームの中で言えるっていう、そういう場が作られることで、今、何が起きているかを、それをみんなが寄せ集めると、ああそういうことなのかっていうのが見えてくるっていうか、そういうところっていうのが、安全や安心、生徒指導にも何か結びついていくのではないのでしょうか。言葉で言うのは簡単で、実際にするのは難しいと思うのですが、何か忘れずにそこに何とか近づける方法を考えられたらいいのかなと、今日、ご報告いただいた中で感じました。

竺沙委員長： ありがとうございます。そろそろ、時間の方も気になりますので、今日のところは以上にしたと思います。非常に大事な問題を議論できたかと思しますので、それも第2回に引き続いていきたいと思えます。

藤原委員： 一応報告だけです。当クリニックで京丹後子ども未来プロジェクトというプロジェクトを立ち上げさせていただきました。3回目まで行ったのですが、対象人数は5名で、すべて医療ケア児です。医療ケア児を京丹後に呼んで、そうした子どもたちに初めて海に入ることにチャレンジしてもらいました。

このプロジェクトを立ち上げたもう一つの狙いを言うと、厚生労働省と文部科学省が全然手を組んでくれないっていう、ここの部分だけです。松田先生がおっしゃっているように、特性のある子どもたちっていうのは、適切な児童発達支援や、放課後等デイサービスとかを、しっかり進めていかなければならないのですが、それがうまくできていない現実があります。

やはりこちらは厚生労働省の話になってくると思うのですが、それと教育委員会はこういうふうに盛り上げていただいているのに、そことの連携が

できてないのですね。

このプロジェクトにて、第5回目は自閉症の子どもを対象に実施することを決めてあります。特別なプロフェッショナル集団ばかり集めるのではなくて、京丹後市の子どもたちにそこに来て欲しいというふうに訴えかけています。今まで上のことばかり見せられていた子どもたちに、自分よりも状態が悪い子どもをみてもらうのは結構衝撃的なことになると思っています。だからこういう子たちもいるのだよというような感じで示せばいいかなと思っています。来年の8月にやる予定で、約12部屋しか用意できないので、最大48名かなと計画を話しているのですが、学校でモヤモヤしている子たちを外に引っ張り出して、海に行って、一緒に生活すれば、イライラも吹っ飛ばすと思いますし、医療従事者が全部で7～8名そろいます。そこに集まった皆さんから色々な思いを聞くことも可能ですのでぜひ参加していただければと思います。民間の取り組みとはなりますが、これを進めて少しでも京丹後の子どもたちの未来に役立てればと思っております。いじめの対策などでも利用していただければと思います。ご報告ですがよろしく願いいたします。

竺沙委員長： 情報提供、ありがとうございます。それでは、事務局より今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局説明

今後のスケジュールについて

竺沙委員長： 委員の皆様のご協力により、議事をスムーズに進めることができました。ありがとうございます。それでは閉会に向けて事務局にお返しします。

学校教育課長： 竺沙先生ありがとうございます。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

本日ご審議いただいた内容や貴重なご意見を踏まえまして、更なる学校の支援等を行ってまいります。ありがとうございます。

会議の閉会にあたりまして竺沙委員長からご挨拶をいただきたいと思えます。

竺沙委員長： 本日はお忙しい中本当にありがとうございました。新しい事も始まりそう

だということを、今日藤原先生からお話を伺いましたので、そういう体制を
しっかり作って、拠点として子どもたちが本当に暮らしやすい、そういう町
になっていけばいいなというふうにあらためて思いました。今後ともどうぞ
よろしくお願いします。今日はどうもありがとうございました。

学校教育課長： これを持ちまして、第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会を閉会
いたします。本日はどうもありがとうございました。